

## 川俣精機株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内容

### 目標1：年次有給休暇の計画的取得の促進

<対策>

- 2024年 4月～ 役職者へ周知  
社内通知で周知（毎月取得実績通知）
- 毎年 4月 前年度取得実績把握及び社内周知

### 目標2：子供が生まれる際の父親の休暇の取得を促進

<対策>

- 2024年 4月～ 随時対象者へ通知
- 毎年 4月 前年度取得実績把握及び社内周知

### 目標3：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供、相談窓口を設ける

<対策>

- 2024年 4月～ 随時対象者へ通知